

申告に必要なもの

- 申告には必要事項を記入した申告書と印鑑のほかに、次のものをご持参ください。
- 生命保険料や地震保険料を支払っている場合、保険会社等が発行した支払証明書等
- 医療費控除を受ける場合、その領収書等（扶養親族の分も含まれるが、個人ごと病院ごとに集計しておくこと）
- 社会保険料控除を受ける場合、国民年金や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の支払証明書等



源泉徴収票



印鑑

申告に関する注意事項

- 営業所得や農業所得、不動産所得のある人は、収入金額と必要経費の分かる収支内訳書や帳簿等
- 給与、公的年金をもらっている人は、源泉徴収票（勤務先等から交付されない場合は収入金額を証明するもの）
- 寄附をした場合、日本赤十字社等の発行する領収書や地方公共団体の発行する寄附金（ふるさと納税）受領証明書
- 原則として3月7日（金）までの間、市役所及び各総合支所では、市県民税申告の受付は行いません。最寄りの申告会場か、もしくは、3月10日（月）から17日（月）の間、市役所で申告をお願いします。
- 申告相談日程表の青文字で記載した町内会には、申告会場が昨年と変わりました。詳しくは、お問い合わせください。

所得税にかかる確定申告が必要な人は、税務署での申告が必要です。

所得税にかかる確定申告は、原則、税務署での申告が必要です。ただし、市県民税の申告会場でも申告を受け付けます。



▲確定申告書

【問い合わせ】鹿屋税務署 ☎ 0994-42-3127

復興特別所得税に関するお知らせ

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率をかけて計算した金額です。

詳しくは国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）の「個人の方に係る復興特別所得税のあらまし」をご覧ください。また、鹿屋税務署へご相談ください。

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象となる人が拡大され、事業所得（農業・営業所得など）、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行うすべての人（所得税の申告が必要ない人も含まれます）が、収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載し、その帳簿や取引に係る請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

なお、詳細については、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。

電子証明書の更新手続きはお済みですか

電子証明書とは、国税電子申告・納税システム（e-Tax）及び地方税ポータルシステム（eLTAx）をはじめとしたインターネットを利用して行政手続を行う際に、本人確認の役割を果たすものです。

有効期限は発行日から3年です。期限間近の人や既に期限を過ぎている人については、窓口での更新手続きが必要です。

詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト（<http://www.jpki.go.jp/>）をご覧ください。

※更新手続きには本人確認書類（現住所が記載されている免許証）のほか、発行手数料（500円）が必要です。

前々年に税務署へ提出する給与所得の給与所得の源泉徴収票又は公的年金等の源泉徴収票の提出枚数が1,000枚以上の事業所については、市区町村に提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書の提出について、eLTAx又は光ディスク等による提出が義務付けられます。

eLTAxのサービスは、無料でご利用頂けるとともに、自宅やオフィスから手続きができるほか、受付窓口が一本化されるなどの利点があります。ぜひご利用ください。

なお、eLTAxを利用するには、パソコン環境の準備や利用者IDの取得など所定の手続きが必要です。



串良地区 市県民税申告相談日程表

期日	会場	時間	町内会
2/21 (金)	串良公民館 細山田分館	9:30~12:00	立小野、高松、堂園、伊集院、 栢場、外堀、共和、新中堀、 花鎌、更和、東住吉、土持、 更栄、昭栄
		13:30~16:00	
2/23 (日)	串良総合支所	9:00~16:00	平日に都合のつかない人
2/24 (月)	串良公民館 細山田分館	9:30~12:00	東新町、共心、西新町、生栗須
		13:30~16:00	新栄、竹下堀、平瀬、辰喰、 馬掛
2/25 (火)	串良公民館 細山田分館	9:30~12:00	東新堀、西新堀、下之段、 東共心、西共心、入部堀
		13:30~16:00	矢柄、上矢柄、東茅場、 栄、上栄、上辰喰
2/26 (水)	有里農業研修センター	9:30~12:00	中郷、山下
		13:30~16:00	中野、下中
2/27 (木)	農村環境改善センター	9:30~12:00	十三塚
		13:30~16:00	中宿、中山上、中山下、 共栄中、共栄西、共栄東、 共栄東上
2/28 (金)	農村環境改善センター	9:30~12:00	大迫、城ヶ崎、松崎
		13:30~16:00	大久保段、県営住宅、永峯、 鳥之巣、中山原、塩塚
3/3 (月)	串良B&G海洋センター	9:30~12:00	中甫木、下甫木、富ヶ尾上、 富ヶ尾下
		13:30~16:00	平和、星ヶ丘、吹上田、新大塚原、 下大塚原、上大塚原上、 上大塚原下、桜ヶ丘
3/4 (火)	下小原農業研修センター	9:30~12:00	下小原北
		13:30~16:00	下小原南、白寒水、大坪
3/5 (水)	串良公民館 上小原分館	9:30~12:00	柳谷、佐牟田
		13:30~16:00	瀬戸、表、茂七
3/6 (木)	串良公民館 別館大ホール	9:30~12:00	岡崎上、岡崎東、岡崎西
		13:30~16:00	緑ヶ丘、諏訪下、愛ヶ迫、 江口迫、北田迫、上之馬場、 上之馬場下
3/7 (金)	串良公民館 別館大ホール	9:30~12:00	永和、堅田、和田、宮之下、 鶴亀
		13:30~16:00	申告期間中に都合のつかない人
3/10 (月)~17(月)	市役所本庁 601会議室 (土・日を除く)	9:00~16:00	申告期間中に都合のつかない人

輝北地区 市県民税申告相談日程表

期日	会場	時間	町内会名
2/19 (水)	百引校区公民館	9:30~12:00	竹下、影吉、中平房、 下平房、三原
		13:30~16:00	本町、和泉ヶ野、 風呂段、堂平、坂宮
2/20 (木)	輝北総合支所	9:30~12:00	一番郷、二番郷、西原、 愛宕、上平房、白別府、 歌丸、名主段、諏訪、 福岡、楢久保
		13:30~16:00	柏木、徳留、仮屋、 浮牟田、日新、谷田
2/21 (金)	岳野公民館 輝北総合支所	9:30~10:30	上方、下方、辰喰、 上場団地、宮園、 久木野々、上沢津、 下沢津
		9:30~16:00	八重山、朝倉、仏山
2/23 (日)	輝北総合支所	9:00~16:00	平日に都合のつかない人
		9:00~16:00	申告期間中に都合のつかない人



『全国学力・学習状況調査』の結果を公表します

文部科学省が、平成 25 年 4 月 24 日に小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に実施した「全国学力・学習状況調査」の結果を市民の皆さんにお知らせします。

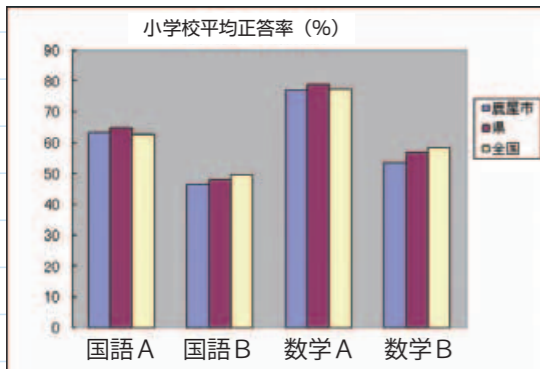
国語と算数（数学）について、主として「知識」に関する問題「A問題」と、主として「活用」に関する問題「B問題」を出題しています。また、生活調査や学習環境等に関する質問紙調査も実施しています。なお、本調査は、児童生徒が身に付けるべき学力の一部であり、教育活動の一側面を調査したものです。

【問い合わせ】市学校教育課（6階）0994-31-1137

全国学力調査の結果について

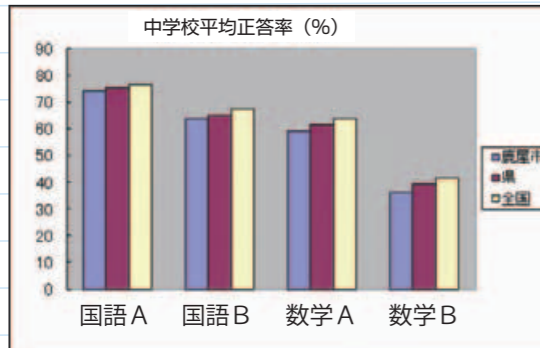
●小学校 6 年生

○国語 A は、全国平均を上回っているものの、国語 B、算数 A・B は全国平均を下回る状況です。



●中学校 3 年生

○国語・数学の A・B 問題ともに、全国平均を下回っている状況です。



Q どんな傾向や課題がみられますか？

A 基礎的・基本的知識はほぼ身に付いているものの、身に付けた知識の活用を問う B 問題が低い傾向です。特に中学校では、その傾向がより顕著になっています。

基礎的な知識・技能を活用して説明する・論述する力や書く力に課題が見られました。

Q 今後の取り組みは？

A 教育委員会・各学校では、授業改善及びそのための教員の教科指導力の向上に取り組みます。
○思考・判断・表現力を育成する学習指導法の改善

子どもたちがお互いに意見を交流し、考えを広げたり深めたりできる授業へ改善します。

例えば、図表やグラフ、教科書や参考資料の記述等から読み取ったことを自分の言葉で表現する活動、それらを基にグループや教室全体で意見を交流するなかで、自分の考えを見つめ直し、考えをまとめ直して表現する活動等に根気強く取り組む授業を実施します。

○授業と連動した家庭学習の実践、見届けの徹底
予習—授業—復習の一連の流れで家庭学習の内容を工夫し、家庭と連携しながら、見届け指導を徹底します。

質問紙調査の結果について

Q どんな傾向がみられますか？

A ○本市の児童生徒は地域活動によく参加している傾向が見られます。
○本市の児童生徒は、家での学習時間は全国平均より多い傾向が見られます。
△家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒は全国よりも少ない傾向が見られます。
△小学生・中学生ともに、読書時間が少ない傾向が見られます。

Q 今後の取り組みは？

A 自分で考えた学習をすること、学校や家庭で本を読むこと、この 2 つの習慣を付けることが大切です。
学校・家庭・地域が連携して、
●家庭学習の仕方に関する指導と見届けを徹底します。
●本に親しむ機会や読書環境の充実に努めます。

感染症にご注意を!!

～インフルエンザ&ノロウイルス～

県内のインフルエンザ定点医当たり報告数が、流行開始の目安である 1.0 を超え、本格的な流行シーズンに入りました。また、食中毒の原因となるノロウイルスは夏だけでなく冬にも発生し、特に 11 月～3 月に多く発生しています。インフルエンザ、ノロウイルスともに感染力が非常に強いウイルスですので、一人ひとりが感染予防に心がけましょう。

【問い合わせ】市保健相談センター ☎ 0994-41-2110

冬もご注意!ノロウイルスによる食中毒

症状

ウイルスが体内に入ってから発症するまでは通常 24～48 時間かかります。
吐き気や嘔吐、下痢、腹痛、微熱などが 1～2 日間続く軽い風邪のような症状で済む人もいますが、乳幼児や高齢者など抵抗力の弱い人の場合、重症化することがあるので注意しましょう。

感染経路

- 食品からの感染
 - ・ウイルスに感染した人が調理などをして汚染された食品を食べた場合
 - ・ウイルスが蓄積した二枚貝を、生や不十分な加熱のまま食べた場合
- 人からの感染
 - ・感染者のくしゃみやせきなどから飛び散ったウイルスを吸い込むことにより感染する飛沫感染
 - ・感染者のふん便や嘔吐物からの感染 など

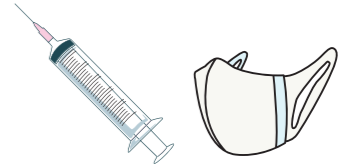
予防方法

- 手洗い
 - 食事や調理の前、トイレの後は石けんでしっかり手を洗いましょう。
- 健康管理
 - 健康管理に気をつけて、下痢や風邪などに似た症状がある場合には、調理はしないようにしましょう。
- 調理器具類の洗浄・消毒
 - まな板やふきんなどの調理器具はよく洗い、熱湯や家庭用の塩素系漂白剤で殺菌しましょう。
- 食品の加熱
 - 食品は中心部までしっかり（85～90 度で 90 秒間以上）火を通しましょう。
- 汚物の適正な処理
 - 感染者の嘔吐物が感染源となった例もあります。嘔吐物などの後片づけは、素手で扱わず、使用したペーパータオルや手袋などは破棄しましょう。嘔吐物で汚染された床などは家庭用の塩素系漂白剤で浸すように拭きとりましょう。

インフルエンザに注意!

インフルエンザの予防には

- 流行前にワクチンを摂取する
- 外出後は、うがい（温水で喉の奥まで）と手洗いをする（爪、指先、指と指の間、手首の洗い忘れがないようにする）
- 適度な湿度を保つ
- 人混みを避ける など



インフルエンザにかかったら

- 早めに医療機関を受診する
- マスクをするなど、せきエチケットを守る
- 十分な休養と水分（お茶、ジュース、スープ、味噌汁など飲みたいたいものでかまいません）をとる
- 外出を控える など